

ヒアリングの進め方について(案)

1. ヒアリング対象者

パート労働者を雇用する業界の団体、労働者派遣を行う事業者の団体、経営者・労働者の代表等として、次の団体等にヒアリングを依頼してはどうか。

【事業主の団体候補】

- ・日本チェーンストア協会、日本百貨店協会、日本スーパーマーケット協会、日本フードサービス協会
- ・全国生活衛生同業組合中央会
- ・日本人材派遣協会
- ・情報サービス産業協会
- ・日本自動車工業会
- ・電機・電子・情報通信産業経営者連盟
- ・日本経団連
- ・日本商工会議所 等

【労働者の団体候補】

- ・UIゼンセン同盟
- ・サービス・流通連合（JSD）
- ・情報労連
- ・日本郵政公社労働組合（JPU）
- ・全国ユニオン
- ・自治労
- ・連合 等

【その他】（他の学識経験者等）

2. ヒアリング事項

平成16年改正法の検討規定や、正規・非正規労働者間の均衡処遇を目指し再チャレンジを支援する観点も踏まえ、次のような事項に関してヒアリングしてはどうか。

- ①パート労働者の就業実態等（年齢構成、週所定労働時間の分布、勤続期間の分布、賃金の分布、パート労働者であっても正社員に近い取扱いを行っている場合があるかどうか、及びその区分の基準等）
- ②企業への影響（財務面、事務面）
- ③雇用への影響
- ④適用拡大についての団体内における認識
- ⑤パート労働者の意識・意見